

令和 2年

## 第7回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和2年8月5日

閉会：令和2年8月5日

福岡県東峰村議会

## 令和2年 第7回東峰村議会臨時会

招 集 年 月 日 令和2年8月5日開議  
招 集 の 場 所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 令和2年8月5日 9時30分  
議 長 佐々木 紀嘉  
閉会日時及び宣告 令和2年8月5日 11時20分  
議 長 佐々木 紀嘉

### 応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

### 出席議員

10名
-----

### 欠席議員

なし
----

地方自治法第121条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	高橋英治
教育長	縄田淳一		
総務課長	眞田秀樹	企画政策課長	城辰也
住民税務課長	室井英信	農林観光課長	岩橋一成
保健福祉課長	梶原浩二	建設水道課長	金田剛紀
教育課長	伊藤勝枝	災害対策室長	野寄和秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

議案第30号	東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金 条例の制定について
議案第31号	令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）  
4番 高橋弘展議員      5番 長澤貞義議員

# 第7回 東峰村議会臨時会会議録

令和2年8月5日開会  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和2年 第7回東峰村議会臨時会議事日程

令和2年8月5日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第30号 東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について

日程第 6 議案第31号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。  ただ今の出席議員数は、10名です。  定足数に達しておりますので、令和2年第7回東峰村議会臨時会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	<p>本会議に先立ち、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられました方々に黙祷を捧げたいと思います。</p>
議会事務局長	<p>ご起立ください。  黙祷。  (全員黙祷)</p>
議会事務局長	<p>お直りください。  ご着席ください。</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。  会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、  4番 高橋弘展議員、5番 長澤貞義議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題にします。  本臨時会の会期は、本日8月5日の1日間にしたいと思います。  お諮りいたします。  これに、ご異議ありませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。  事務局長  (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。  村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。  本日、ここに、令和2年第7回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにご多忙中の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。  また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきましてご尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。  さて、コロナウイルス感染者が全国において急激に発生している報道が連日あっております。昨日時点では、朝倉市で5人、筑前町で4人の発生となっており、福岡県においても100人前後の感染者数が連日続いている状態です。  本村におきましても、いつ発生してもおかしくない状況ですので、改めて村民の皆様への注意喚起を行っているところです。議員の皆様方におかれましても、なお一層の注意喚起並びに精進をお願いいたします。</p>

	<p>それでは、本臨時会に執行部から提案しています議案について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、条例の制定について1件、補正予算について1件、計2件の議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第30号、東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に深刻な影響を受けている事業者への借り入れた資金の利子を補給する目的で、その財源を基金として積み立て、適正に管理し、運用するために、本条例を制定するものです。</p> <p>議案第31号、令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれに1億6,432万5千円を追加し、歳入歳出総額を46億8,421万3千円とするものです。</p> <p>歳出では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策地方創生臨時交付金事業として、総額1億4,616万5千円、ライスセンター敷地土砂撤去工事費として30万円、村有河川改修費として2,350万円を計上し、商工振興費のプレミアム商品券事業の予算の組み替えのため564万円を減額しております。</p> <p>歳入としては、国庫補助金、基金繰入金及び地方債を計上しております。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、皆様方には慎重審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第30号「東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号「東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和2年8月5日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に深刻な影響を受けている事業者の借り入れた資金の利子を補給する目的で、その財源を基金として積み立て、適正に管理し、運用するために、東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例を制定するものであります。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について</p> <p>東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例を次のように定める。</p> <p>東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例 （設置）、第1条です。</p> <p>地方自治法第241条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に深刻な影響を受けている事業者の借り入れた利子補給金に充てるため、東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金を設置する。</p> <p>（積立て）、第2条です。</p> <p>基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）に定</p>

	<p>める額とする。</p> <p>ということで、今回補正予算のほうで金額については上げさせていただいておりますので、その中でご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>第3条及び第4条につきましては、他の基金の条例文に同様となりますが、ちょっと読み上げさせていただきます。</p> <p>(管理)、第3条、基金に属する現金は、金融機関への預金により保管しなければならない。</p> <p>(運用益金の処理) ということで、第4条。</p> <p>基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。</p> <p>(処分)、第5条、基金は、その設置目的を達成するために、必要な経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>(委任)、第6条、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、村長が別に定める。</p> <p>附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。以上でございます。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第30号「東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について」</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>全員協議会の折にも、この利子補給の事業はされると聞いていたんですが、その際は、要は、この交付金で来たものに関しては、その年度事業で終了させなければいけないと聞いておりましたが、基金が設立されるということになっております。</p> <p>そういう越年するような事業が可能になったか、その辺の説明を今一度お願いしたい部分と、あと、もし仮に、予算計上で350万になっていますけども、350万も使われなかった場合、残額については、この措置は一体どういう形になるのか、お尋ねします。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これにつきましては、第2次のコロナウイルス対策臨時交付金において基金化は可能というようなですね、制度になりましたものですから、今回こういった基金を条例化するものでございます。</p> <p>そして、仮にこの基金が使用されなかった場合は、今、ちょっとまだどういう手続きかというのは国のほうで練っておりますけども、当然、国に返すような形になるかと考えております。以上でございます。</p>
議長	4番 高橋弘展議員
4番	<p>それを踏まえまして、予算で聞くべき質問かもしれませんが、現状で何件ぐらい、額的にどれぐらいの額を想定された形になっているのか、お尋ねします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>現状ではですね、決定された額が1億8,800万円、これは貸し付けされた額ですけれども、1億8,800万円。</p> <p>まだ未決定でございますけども、今後決定になるであろうという額が3,000万円、合計2億1,800万円は借り入れされるのではないかとこのように思っております。</p> <p>この内ですね、6割の方が猶予期間を待たずに返済を開始されるということをお尋ねしております。据え置かれる方は、4割程度の事業者の方が据え置かれるのではないかと</p>



	ということなので、その辺りも含めまして、最終的にどのぐらいの金額を、今回補正予算で上げておりますが、年度末にもう少し精査をさせていただいて、なるべく繰上償還とかいうことが出ないようにさせていただきたいと思っております。
議長	4番 高橋弘展議員
4番	あとは、この申請をどういうふうにしていくものなのかというのをお尋ねしますが、もう現時点で、例えば猶予をされる方においても、現時点で申請して、要は、利子が発生するときに給付がいただけるというふうになるのか、要は、利子の支払いが発生した時点で申請するものなのか、その辺を最後お尋ねいたします。
議長	農林観光課長
農林観光課長	基本的には3年間の据え置き期間がございますので、3年間については、実質無利子ということでございますので、4年目から、実際返済を始めまして、利息が発生した時点で、その分を補填をするというような形にさせていただきたいと思っております。
議長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第30号「東峰村新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業基金条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第6	
議長	日程第6 議案第31号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)について」を、議題といたします。 補足説明を担当課長に求めます。 総務課長
総務課長	議案の5ページをお願いいたします。 議案第31号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)」 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,432万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,421万3千円とする。 2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表、地方債の補正」による。 令和2年8月5日提出、東峰村長名でございます。 6ページをお願いします。 第1表の歳入歳出予算補正でございます。

	<p>歳入につきましては、11款国庫支出金、15款繰入金、18款村債、それぞれ補正の額を計上いたしまして、合計1億6,432万5千円の補正額の計上となっております。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>2款総務費、6款農林水産費、7款商工費、8款土木費の各費目におきまして、補正額の計上を行っております。詳細につきましては、事項別明細書の中で説明をいたしますが、歳出の合計につきましても、同額の1億6,432万5千円の補正額を計上させていただいているものでございます。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>地方債の補正でございます。</p> <p>今回ですね、臨時財政対策債を限度額として41万4千円の増額を行っております。これにつきましては、令和2年度の借入額ですね、金額が確定いたしましたので、それに基づいて補正の予算の計上を行っておりますので、限度額を変更するものでございます。</p> <p>続いて、過疎対策事業債につきましては、総務債の商工債につきまして500万円の減額、これにつきましては、プレミアム付き商品券事業ですね、これを過疎債により行うという形で、6月補正で計上させていただいておりましたが、今回コロナウイルス対策の臨時交付金事業のほうですね、行うという形にしましたので、それにつきまして財源の組み替えを行ったことによりまして、起債の金額を500万円減額するものでございます。</p> <p>続いて、緊急自然災害防止対策事業債につきましては、2,350万円の限度額の増というところで、これは、事業費の増に伴います限度額の増額になっているものでございます。</p> <p>事項別明細書につきましては、まず、11ページをお願いいたします。</p> <p>歳入、11款2項1目総務費の国庫補助金として、緊急経済対策地方創生臨時交付金1億2,834万6千円、15款繰入金といたしまして、財政調整基金繰入金1,706万5千円、18款村債といたしまして、先ほどの地方債の補正の欄でもご説明申し上げましたが、臨時財政対策債として41万4千円の増、プレミアム付き商品券事業として500万円の減、緊急自然災害防止対策事業債として2,350万円の増という形を計上させていただいております。</p> <p>12ページ以降、歳出につきましては、2款1項32目緊急経済対策地方創生臨時交付金事業につきましては、事業の内容が多岐、多寡にわたっておりますので、これにつきましては、別紙によりまして企画政策課のほうからですね、詳細のご説明を補足してさし上げるという形にしておりますので、歳出について、総務課での補足説明はございませんので、総務課の補足説明といたしましては、以上でございます。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>まず、皆様のお手元に臨時交付金事業の1から21の、この1枚両面をお配りしておりますが、これを基本に説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回の2次ですね、臨時交付金事業につきましては、21の事業をご提案させていただいております。</p> <p>まず、1番目でございます。</p> <p>農業関係支援事業ということで、これにつきましては、その①から④につきましては、現在村単独で行っております事業につきましても補助率をですね、80%に増額して行うものでございます。</p> <p>⑤につきましては、水稲収穫促進ということで、これは、乾燥調製に関する支援金</p>

ということで、経費の5割助成、1俵当たり1千円、これにつきまして7,000俵ほどですね、試算をさせていただいております。

6番、⑥につきましては、水稻作付支援金ということで、水稻作付10アール当たり5千円の助成ということで、これらにつきましては、予算書の12ページの18節、その後ろに節を書いておりますが、18節の合計の2,200万ということで、今回提案させていただいております。

2番目の特別定額給付金事業者版ということで、これにつきましては、一律10万円×200、これにつきましても、その18節、2,000万ということで計上をさせていただいております。

3番目のですね、持続化補助金、これにつきましては、経営継続に向けた取り組み支援ということで、3分の2の補助額で、限度額50万円ということで、18節の、その800万円を計上させていただいております。

4番目につきましては、小石原焼福袋ということで、1万1千円×1,000袋の7割の助成ということで770万円、これにつきましては、陶器組合のほうで、7月になっておりますが、この予算成立後のですね、8月から日曜日に販売というような計画をさせていただいております。

これにつきましても12ページの一番下になりますけれども、小石原焼福袋770万円ということで計上させていただいております。

5番目のですね、飲食店支援事業、これにつきましては、売り上げが減少しております村内の飲食店においてですね、そういった福袋、先ほどの福袋の中に食事券ということで1千円ですね、先ほどの袋と同じ1,000枚を入れて、村内の飲食店の支援を行うというようなことで、予算にしましては120万円ということで、これは、13ページの予算書の一番上になっておりますけれども、そこに計上させていただいております。

6番目に、新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業ということで、先ほどから基金の条例の方でございます。これにつきましては、措置後2年間の利子相当助成ということで、現在のところ助成額、年1%の限度額50万円ということで350万円を見込んでおりまして、13ページの積立金350万円、こちらのほうにですね、計上をさせていただいております。

7番目の2020プレミアム商品券事業ということで、これにつきましては、プレミアム率を20%拡大、これは、村の分が20%でございます。この分につきまして、先ほど予算の組み替え等も行いまして、こちらの臨時交付金のほうから1,000万円、プラス事務費、トータルの1,064万円ということでですね、これも18節のほうのですね、ページで13ページになりますけれども、そこに1,064万円を計上させていただいております。

8番目、美しい村維持事業ということで、美しい村の維持をするために機材の購入を計画しております。これにつきましては、1番から6番まで、主にですね、草刈りのバックホー、機材のバックホー、コンマ1㎡、これを1台、草刈りモア、バックホー用ということで、草刈りの先に付けてですね、機械で草刈りができるようなですね、そういう草刈りモア、そしてバックホーの0.05㎡、これを1台、乗用式の草刈り機を1台、歩行式草刈り機を1台、ブラシ式除草機を1台ということで、合計の1,110万円をですね、計上をさせていただいております。

これはですね、12ページの備品購入費、これの一番上の美しい村維持事業ということで1,110万円を計上させていただいております。

9番目につきましては、地域の生活支援事業、移動スーパーということで、買い物に不便を感じている方の支援ということで軽トラ1台、これにつきましては、改造費

込みで500万円、これは、17節の500万円ということで計上させていただいております。

あとは運行にかかる費用としまして、これにつきましては、報償費の一番上になります129万7千円、それと4番の共済費21万円、10節の27万3千円、燃料費でございます。それと11節の22万円、その他、役務費ということで、トータルの200万円ということで計上をさせていただいております。

10番目の不特定多数利用者空間安全・安心確保事業ということで、これにつきましては、公共施設等での感染防止のためということで、まずは1つ目としまして、消毒液、体温計、パーテーション、フェイスシールド等ですね、2分の1補助、限度額2万円ということで、18節のほうに計上をさせていただいております。これにつきましては、13ページの上から3段目になります。

それ以外にですね、2番目、空気清浄機、公共施設に60万円、これ17節になります。17節、12ページの17節、これと3番の移動式空調機、これにつきましては150万円の2台、トータルの360万円ということで、これは17節に計上を360万円させていただいているところでございます。

続きまして、裏のページになります。

基本的な生活様式事業ということで、これにつきましては、朝の体温測定等を各家庭で行えるようにですね、非接触型の体温計の配布ということで、1個5千円を800世帯で400万円ということで、これにつきましては、10節に400万円を計上させていただいております。

続きまして、12番、公共的空間安全・安心事業ということで、感染防止のため配布物の自動袋詰め化の支援ということで、現在袋詰めに関しましては、一つの部屋にですね、複数人ももって仕分けをしておるところでございますので、そういったものを解消するために、自動包装機1台、100万円ということで、17節に100万円ということで計上させていただいております。

13、新しい生活様式広報車EV車ですね、及び充電スタンドということで、これにつきましては、新しい生活様式の広報をするための広報車1台、及び充電スタンドを2式、2台ですね、購入を計画しております。これにつきましては、12ページの17節になります。そこに500万円計上をさせていただいております。

14番、コロナウイルス収束後の高齢者健康増進事業ということで、これにつきましては、旧宝珠山小学校運動場を整備してですね、高齢者の活動促進を図るための、そういった整地をですね、行うような工事を計画させていただいております。これにつきましては、あくまでも土による整備ということで、現在考えております。これにつきましては、14番の工事請負費、この中に500万円計上させていただいております。

15番、スクールバス密集軽減のための輸送能力増強事業ということで、これにつきましては、密集を避けるためのバスの増車ということで、中型29人乗りバス1台、800万円×1台ということで、備品購入費、17節、これにつきましてはですね、800万円を計上させていただいております。

これに伴います運行に対するですね、12節に書いておりますけれども、委託料としまして200万円、合わせまして1,000万円の事業を計画しているところでございます。

16番、安心空間環境整備事業ということで、これにつきましては、東峰学園の武道場の空調換気設備整備費としまして、空調関係の工事を計画させていただいております。これにつきましても14の工事費の中で1,000万円を計上させていただいております。

	<p>続きまして、17番、ICT教育充実事業、これにつきましては、東峰学園のICT教育充実のための支援としましてデジタル教科書、10万円×5教科の9学年分として10節のほうに計上をさせていただいております。450万円ですね。</p> <p>それと2番目の設定費としまして、これは委託料、12節のほうに200万円計上させていただいております。</p> <p>それとICT支援員の派遣ということで、2万円の50日分100万円を、これにつきましては、1節の報酬のところ100万円計上させていただいております。</p> <p>4番の移動式ディスプレイ65型、50万円×2台ということで、これは、17節の備品購入費のところ100万円計上をさせていただいております。</p> <p>18番、子育て応援事業。子育て応援事業としまして、0歳から18歳までの方ですね、1万円のクオカードを260人分ということで、これにつきましては、10節の需用費に260万円ですね、計上をさせていただいております。</p> <p>19番、保育園児支援事業、これにつきましては、現在保育料をお支払いの方並びに副食費のお支払いの方を対象にですね、合計の207万5千円、これは、18節のほうですね、13ページになります。207万5千円をですね、計上をさせていただいております。</p> <p>20番、感染症対応等事業ということで、これにつきましては、村立診療所の院内感染防止のために、1番から3番、レーザー椅子、コロナ対策医療費、防災カーテンということで25万円を17節、12ページになります。の備品購入費で25万。</p> <p>それとですね、水道自動水洗、これにつきましては、10万円の10カ所分を計上させていただきます。これは、14の工事請負費の中に100万円計上をさせていただいております。</p> <p>最後になりますが、21番、特別定額給付金ということで、これにつきましては、国のほうが令和2年4月27日を基準として行われておりますけれども、それ以降ですね、4月28日から来年の3月31日までに生まれた子どもに対してですね、村独自に支援するものでございまして、10万円の10人をですね、18節、これは、13ページの18節になります。この特別定額給付金というような形でですね、今回21事業をご提案させていただいております。以上でございます。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>13ページをお願いします。</p> <p>6款1項17目です。農山村活性化事業費ということで、補正前の額756万7千円、補正額30万円、合計786万7千円です。</p> <p>今回ライスセンターの裏山が今回の大雨で、若干崩壊というかライスセンターのほうに土砂の流入がっております。この撤去費用として30万円を、補正をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、7款1項1目商工振興費ですけども、こちらは、先ほどからありますプレミアム商品券助成事業の歳出款項目の変更のために減額するものでございます。以上です。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>13ページをお願いします。</p> <p>8款3項1目河川費につきましては、委託料1,330万円、工事請負費1,000万円、土地購入費20万円、合計2,350万円を補正にて計上しております。これにつきましては、治山ダムや急傾斜地の対策箇所からのですね、流末処理、暗渠部の改良が必要な箇所として計上をしております。</p> <p>配布しております位置図のほうをご覧ください。</p>

	<p>水路改修設計の委託料としまして、稗畑地区、白石地区、赤藪地区、原地区、紙屋地区の5地区についてですね、設計等に係る委託料を計上しております。</p> <p>また、古城原地区の五駄川の暗渠改良につきましてはですね、工事費、用地取得に係る費用を計上しております。</p> <p>なお、財政的なメリットを踏まえまして、緊急自然災害防止対策事業債を充当します。</p> <p>なお、設計委託のみの箇所につきましてはですね、今後設計の状況を見ながら工事費のほうを計上したいと考えております。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>10時15分まで換気休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時07分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時15分)</p>
議長	<p>これから質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第31号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)」</p> <p>質疑のある方、どうぞ。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
4番	<p>この議案第31号は、21もの新型コロナウイルスの感染症対策の事業等含まれており重要な案件であります。質問回数3回の制限をですね、ぜひとも緩和していただきますよう求めます。</p>
休憩	
議長	<p>10分間の休憩をとります。</p> <p style="text-align: right;">(10時15分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時26分)</p>
議長	<p>先ほどの高橋議員の動議について、議会運営委員会のほうでも協議をしてもらいました。</p> <p>今回については、同一議員、この議案5問程度までは許可をいたします。</p> <p>それで、各常任委員会で、この協議をしておりますので、常任委員会での会議の中の内容はきちんと踏まえてください。それと、1質問では2問程度までにしてください。</p> <p>そういうことで、この31号議案の質疑の回数については、そのように議長として行います。</p> <p>それでは、ただ今から質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 梶原光春議員</p>
2番	<p>まず、地域生活支援事業の中、移動スーパーですね、この件について質問いたします。</p> <p>これは、500万とそれから運行経費200万で700万ぐらい計上されておりますけれども、これは単年度だけなのか、当然運行経費は、これからずっとやるということになれば、その予算手当はどうするのか、ずっと続くと思うんですよ。それをまずお尋ねします。どんなふうにも農林観光課は、その後検討されたのでしょうか。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	担当が企画政策課でございますので、こちらのほうから答えさせていただきます。

	<p>ここに計上しておりますのは、まず1番につきましては、軽トラの初期導入でございます。</p> <p>2番の運行に関する費用ということで、これにつきましては、まずこの、本年度200万につきましては、7カ月分の人件費、ガソリン代、車両保険等を加味しまして計上させていただいております。</p> <p>これにつきまして来年度以降ですね、継続する際には、当然やっぱりそういったランニングコストが発生するわけございまして、12カ月に戻しますと、約270万ほどのランニングコストというような形になってまいります。</p> <p>ただ、これにつきましてはですね、あくまでも最終的な目標としましては、独立採算で行くような方向ですね、今後検討を重ねていきたいと思いますが、どうしても最初のうちはですね、そういったコストは発生するかと考えております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	そうしますと事業者は、これから公募ということになるのでしょうか。
議長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましては、まだ公募までの段階には至っておりません。中の制度設計ですね、どういった形にしていくのが一番いいかというような形をですね、現在検討している最中でございます。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>関連です。</p> <p>新しく始めるわけでございますが、既存の店舗等々がありますけれども、そこ連携をするのか、それともまるっきり別に行うのか、そこをお聞きます。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	その辺も含めましてですね、今後検討していくわけでございますが、既存の商店というのは当然ですね、連携していく必要があるかと思っておりますので、その辺とも話し合いをしながらですね、今後制度設計をしていきたいと考えております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	7月2日の全協ですかね、そのときに地方創生臨時交付金の活用が可能な事業についていただきましたね。その中で、これが配送物流の関係に入るのかなと思うわけでございますけれども、この中にタクシー等の飲食物等の配達代行車に対する支援、こういったことができるならば、改めてこういった軽トラックを買わなくても、そういった事業者に出せば半分ぐらいでできませんかね。お聞きます。
議長	企画政策課長
企画政策課長	その辺も含めましてですね、これから課題を一つずつ積み上げていきたいと思っておりますけれども、あくまでもタクシー料金の助成というのは、そのまま継続というのをしながらですね、地域内交通の充実であったりですね、その一環としての買い物支援ということも考えていくべきだと考えておりますので、その辺も踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	今回、金利補填で基金を作りました。今回、ここもこういった代行車に対する支援、これも何年も続きますね。そういったことになるところで、この、これを作ったところはどこか知りませんが、国県なりに、こういった何年かかかるランニングコストを基金化できるかとか、そういった質問はされたのでしょうか。
議長	企画政策課長
企画政策課長	特段これに関してだけの質問ではございませんが、国の要綱等の改正を読みますと、やはりそういった利子補填のですね、そういった基金は大丈夫だということしかですね、今回改正になっておりませんので、経常的に発生するランニングコストの

	基金化というのはですね、いずれの市町村もやっておらないかと考えております。
議長	4番 高橋弘展議員
4番	<p>コロナウイルス対策の5番、お願いいたします。飲食店支援事業についてです。小石原焼の福袋に1千円の券を付与するというので、どこまでこれに対して効果があるかなというのを、少し疑問に感じております。</p> <p>要は、その福袋を買いに来た方が、中を開けたら1千円の食事券が入っていると。もちろんそれでお食事して帰っていただければいいですけど、やはりこの第2派が、今猛威をふるっている中で、飲食して帰っていただけるのかという部分、かなり疑問にも感じますし、1千円という額であれば、1千円ぐらいやったら、もういいかと思われかねないのかなという部分感じる場所があります。</p> <p>一方で日田のほうはですね、「ひたいーと券」というのをお聞きになった方も多いかと思いますが、かなりの店舗でやられておまして、5千円の食事券を3千円でその店舗分買って、それで飲食すると。</p> <p>飲食店に固定されるので、その飲食店しか使えませんが、3千円分で5千円の効果があると、うまい仕組みだなと思っておまして、自分も何か購入したいなと思った限りで、逆にこの100万というところの額があるのであれば、日田のような形ですね、これ3÷5というか、3分の5掛けたら150万規模の事業も可能かなという話にもなってきます。</p> <p>100万だけの事業に終わらせるのか、さらにその相乗効果というかですね、狙ってやるような事業のやり方もあると思うという部分、ちょっと提案じみた質問で申し訳ないんですが、そういった形で、ちょっと福袋に付与するという部分、すごく疑問に感じるんですが、それ以外のやり方については検討されたのか、まずお聞きします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>議員おっしゃるように、この食事券につきましてはですね、あくまで福袋とセットという形で考えておったところです。</p> <p>確かに言われますように、もう少し大がかりなところまでは、実際、今のところ、現時点ではちょっと考えてはなかったんですけども、どの程度の費用対効果があるかというのは、自分たちもちょっとどうかというのにはあったんですが、あくまで先ほど申し上げましたように、福袋とセットという形で考えておりましたので、今回1千円ということでございますけれども、その辺りも含めましてですね、あるんですが、この事業につきましては、そういうことで、あくまでセットとして考えていただければというふうに思っております。</p>
議長	4番 高橋弘展議員
4番	<p>決めてらっしゃるところで、掘りくり返して申し訳ないんですけども。</p> <p>やはり小石原焼の福袋を買いに来られた方が、じゃあ、その券を持って宝珠山の飲食店使われるのかなと。宝珠山のたぶん飲食店からとったら、うちら関係ないじゃないかと言われても仕方ないと思うんですね。</p> <p>それだったらやっぱり、村内の飲食店業者どこも苦しいです。未だに苦しいです。お客さん来ないのかと、やっぱり言われる現状もあるので、そういった部分をやっぱり考慮した事業設計にしていだかないと、飲食店は観光のみでやっているわけではないです。もちろん地域住民の方々の飲食もされていると思うので、逆に今、第2派が猛威をふるっている中で、対外的なお客さんじゃなくて、村内の方々が飲食店を支えるという構造で、もう一度制度設計をされてはいかがかなと思いますが、改められるお気持ちはありますか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	今回こういうふうにご覧いただきまして、この事業につきましては、



	どの程度の効果があるかというのがありますけれども、実際にさせていただきたなと思っておりますし、2番で特別定額給付金という形で、飲食店さんにも当然この中には含まれております。その辺りの支援。今、議員おっしゃられますように、そういったこともですね、ちょっと検討をさせていただければと思いますので、今回につきましては、あくまでセットとして付けさせていただければというふうには思っております。
議 長	4番 高橋弘展議員
4 番	事業の番号2番、特別定額給付金事業者版についてお尋ねします。 一律事業者に対して10万円ということで、すごい事業者にとってはありがたい事業かと思えます。 第1次補正の際にも国の持続化給付金に倣う形で村の持続化給付金設定しております。その10万と合わせまして、どちらの事業もですね、この10万というのは課税対象になるのか、完全なる給付として非課税のものなのかについて、お尋ねします。
議 長	総務課長
総務課長	定額給付金の件につきましては、国の総務省の指針といたしまして、4月、5月にお配りいたしました特別臨時給付金ですかね、それについては非課税という、それ以外の給付についてはすべて一時所得の対象になるという形で判断されておりますので、これにつきましてもそういう形になると思います。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	ちょっと産業建設常任委員会の折にですね、聞き漏れておりましたので、まず質問させていただきたいんですが。 1番のですね、水田作付支援金、今回、経費の5割を助成、1俵当たり1千円というものがありましたが、これについては、要するに出荷に伴って確定しているものなのか、一般的に言う縁故米とかいろんな米が出てくるかと思うんですね。そのものまで入っておるのか、その辺りのところをまず教えていただきたいんですが。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	基本的にはですね、まず、村の農業生産組合、ライスセンターですね、そちらに持ち込まれたり、例えばご自分で乾燥されてライスセンターに持ち込まれたり、また、他の村外の業者さんに依頼されたりということがあろうかと思えます。 基本的には縁故米とか自主流通米ですね、この分については、それを持ち帰ってからの話になろうと思いますので、あくまで販売に限ったことではなくて、その乾燥施設なりに持ち込まれて乾燥をされた、糶摺りをされたという実績に基づいて助成は考えているところでございます。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	そうしますと、この数字が出てくる場合にですね、ライスセンターに出したものについては、簡単にライスセンターから出るでしょう。それで、その中で数字は把握することができるかと思いますが、他のものについては全部申請方式という形になるんですかね。 もし申請方式だったら、裏付けはどうなるのか、といったものが多々出てくる問題かなと思います。 それで、じゃあ、どういう形で、申請方式なのかどうなのかと、いろんな形があると思いますけれども、その辺りの考え方はですね、どういう基本的な考え方になるのかと、いうところはどんなになるんですか。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	おっしゃいますとおり、ライスセンターにおいてはですね、実際情報等がとれます。外部に委託されたりした場合は、あくまで伝票、出荷伝票といいますが、そういつ

	たものを付けていただいて申請をしていただくという形になろうかと、今の時点では思っております。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	今のちょっと関連で、詳しく聞きたい。 今のところですね、5番ですね、乾燥調製。 ということは、乾燥をしてもらうということでもいい、それに対する支援ということによろしいんですね。
議長	農林観光課長
農林観光課長	この内容といたしましては、乾燥、糶摺りということで、その一連の作業をみております。その額が大体2千円ということでございますので、その2分の1ということは今、ここでは計上をさせていただいているところでございます。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	8番、美しい村を維持し、感染収束後の入込客増加を図るということでございます。この美しい村を維持しということではございますが、これは、場所はどのような場所を考えておられるのかと、これを誰が行うのか。 例えばですね、単純に言って、個人のお年寄りの方が、うちの庭はちょっと草が生えすぎとるから刈ってくれないかと言ったときに、そういったことまでも含まれるのかを、ちょっと教えていただきたい。
議長	企画政策課長
企画政策課長	まず、これらにつきましてはですね、まず、1つ目考えられますのが、村のそういった作業のほうにですね、公共的な林道、村道、そういった道路関係とかですね、そういったものの管理をまず行うというのが大きいところでございます。 その他ですね、各集落、中山間の協定であったり、そういった団体がですね、各集落内の景観維持等を図るためのこういった草刈り等を行う際にですね、そういったどうしても必要になる機材として貸し出しさせてくれないかというようなご要望もございますので、その辺も踏まえてですね、今後制度を練っていきたいと考えております。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	大体のことは分かりましたけども、これは、あくまでということは、どう言うんですかね。先ほど私がちらっと言ったんですけど、ご高齢の方々が、例えば、うちの田んぼとか畑とか、そういったところに草が生えているからどうにかならんかと言ったときは、そういったときには、誰かがすると言えば貸してくれるわけですか。
議長	企画政策課長
企画政策課長	あくまでもですね、そういったケースも出てまいろうかとは思いますが、一個人が個人ごとに借りておりましたら、どうしてもやっぱり機械というのはきちんとしたオペレーター等を設定する必要があります。 ですからやっぱり、そのお年寄りの方を含むそういった中山間の団体であるとかですね、その辺への貸し出しというような形になろうかと思いますが、そういったご要望もあることを踏まえて、今後計画していきたいと思っております。
議長	9番 伊藤均議員
9番	14番のコロナウイルス収束後の高齢者健康増進事業ですが、旧宝珠山小学校の運動場を整備してという形で出ております。 それでこれ、前の折にですね、芝生化というようなことで予算化をしておりました。ところが災害によって仮設住宅が建てられ、今までずっと延び延びとなっておると。それで、当初の分についてはですね、作業途中の分で支払いはされておるといふ形

	<p>では聞いておるんですが、今回500万というような予算を付けておりますが、大体6割方終わっておったのではないかなという形で思っておるところなんです。</p> <p>それでこの経費、予算額が妥当なものかなというところに、少し疑問があるのと、今回については、じゃあ、この工事についてはまた入札をやるのか、それとも前の随契でやるといったような考え方なのか、その辺りのところはどのような考えでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>宝珠山小学校のグラウンドの部分につきましては、工事途中で終了して、そのまま仮設住宅となった。仮設住宅の期間が終わった後に現状に戻っているということで、その分についてはご説明申し上げたとおりでございます。</p> <p>工事の進捗としてはですね、スプリンクラーの配水管と水たまりができないように有孔管を各所に入れまして、排水のほうですね、そちらのほうを行っているところまで、あと土を入れて芝生化をするところが残ったという状態で29年ですね、工事が中断という形で終了いたしております。</p> <p>工事費の積算につきましては、実際あちらの部分の、今入れている管の様子とかですね、そちらのほうを今県のほうに確認はしているんですが、実際に配管が潰れてないかという部分をですね、ちょっと確認しなきゃいけない部分とかですね、あとは実際芝生化をするかどうかという話についてはいろんなご意見をいただきまして、今回はとりあえず段が20cmぐらいついている部分を整地をしてきれいにしようというところで考えておりますので、ちょっと金額については精査をいたした上で積算はいたします。</p> <p>この金額は最大限という形で枠と言いますかですね、計算をしているものでありますので、実際実施設計にあたりましては、ちょっと減るかなというふうには、今のところ考えております。ちょっとまだ詳細な積算はしておりませんので、それについては、適正なる積算を行いたいというふうには思っております。</p> <p>また、事業の業者さんにつきましては、前回契約していたところが造園業の方ということで、今回整地をするとなれば基本的に土木の業務になりますので、お尋ねの随契で事業をされたところがするということも検討の一つではございますが、実際にあちらの随意契約における理由というものがですね、今のところ成立しにくい部分もございまして、基本的には入札という形で行わなければいけないのかなというふうには考えているところです。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>分かりました。</p> <p>あとですね、17番についてお尋ねをしたいと思っております。</p> <p>ICT教育充実事業という形ですね、④に移動式ディスプレイを2台購入というようなことで載っております。</p> <p>それで移動式ディスプレイは学校に何台かあるのではないかなと、大きい大画面のやつが。私の覚えているものが違ったら違つとると言ってください。</p> <p>こういうものが確か2台ぐらいあったような気がしたんですが、それで今回2台ということで、教育推進上この2台で適当なのか、それとも実質的にはもう少し欲しいけれども、今回はこれだという形で考えてあるのか、この辺りのところをですね、台数が、私が思っているのが合っているかどうかを含めてですね、お教えいただきたいんですが。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>1台は確かあったと思うんですけども、1階と2階にそれぞれ1台ずつ今度改めて大型テレビを置きたいということで、今回計上させてもらっております。</p>

	1台はですね、確かにありましたけども、今回デジタル教科書等を使ってオンライン授業等を進めるときにですね、1階と2階にそれぞれ1台ずつ、改めて大型ディスプレイのテレビを置きたいと思っております。
議長	9番 伊藤均議員
9番	その分は分かりました。 もう一つ、じゃあ、それを2台でね、全体として網羅できるのかと、これ必要でないのかというところでですね。教育支援の中ですよ、また必要であれば、極端な言い方をすると、他のやつをですね、要るけれども、そちらのほうにするのが適当ではないかというような考え方もあるんで、そここのところを網羅できていますかということも一緒に質問させていただいたんですよ。そちらのほうのお答えをお願いしたいと思います。
議長	教育長
教育長	今現在1台ありますが、かなり年数的には前の古い型でありまして、今、パソコンから繋いで、またタブレットから繋いでということになると、やはり新しい型でないとなかなか使えません。 ですので、新しい4Kのきれいな画面で、それをネットで配信してオンライン授業とかに使えるためには、画像とかがきれいであるほうが望ましい。 台数としましては、それは多いに越したことはありませんが、ただ、使うのが一斉に使うということじゃなくて、やっぱり順番に先生方が授業の設計をしながら、一斉に使うということはあるまいので、今の段階では2台でなんとかいいんじゃないかと。 もしよければ3台、値段によりますけど、増やせばあと1台、合計3台というふうに考えております。 上と下で移動ができない、エレベーターに乗らないので、どうしても上と下にその新しいやつが欲しいということでの、ぎりぎりのあれです。ということです。
議長	5番 長澤貞義議員
5番	今の関連ですが、ディスプレイの購入先ですね、これは、村内の電気店等は考えているんでしょうか。
議長	教育課長
教育課長	まだその辺りまでは、どこの業者を使うとかいうのはまだ決めておりません。
議長	5番 長澤貞義議員
5番	ぜひですね、電気店ございますので検討をしてください。 それからですね、13番のコロナウイルスの関連で、新しい生活様式広報車及び充電スタンドで聞きたいんですが。 広報車として使うということでございますが、車種としては何を考えているんでしょうか。車の車種ですね。
議長	総務課長
総務課長	車の車種といたしましては、一応普通車のタイプということで、そんなにたくさん数はないんですけど、今のところ日産ですかね、のリーフという車で積算はしているところがございます。
議長	5番 長澤貞義議員
5番	私、以前電気自動車関連でなんか言ったような記憶があるんで、三菱にも2種類あるんですね。乗用車形式の軽とパンのやつが、ミニキャブミーブというやつがですね。これは軽の規格です。これは、貨物を載せる関連ですので、そちらのほうも、値段は安くて、村内で使うのであればそっちも検討の一つに入るのかなと思います。

	<p>それとですね、ぜひ、電気を買うのであれば、災害のときやらに電気的車から、充電電池から取り出せるわけですね、電気を。</p> <p>これ、以前にも言ったことがあるんですが、ポンプ操法大会の練習のとき、県大会に行くときに、夜展示訓練等をしますよね。そのときにライトをつけ、エンジン付きのやつがいっぱいつけてますけれど、そういう電池から取り出せる機器も一緒に購入しておけば、そういうときにも使えるのではないかと思いますので、ぜひ、そこを検討していただきたいと思います。</p> <p>それから充電スタンドの件ですが、これは、急速充電なのか、それとも普通の200V充電式なのかをお尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>議員さん、提案ございました三菱のほうにもですね、販売店のほうに行って店長さんと情報交換とかさせていただいております。</p> <p>ただ、三菱のほうが、やっぱ規格が軽ということと、またワゴンタイプは使い勝手がいいんですけど、走行距離と言いますかですね、距離が100k、150kということで、やっぱりちょっと村内で動く分ではいいけど、ちょっと村外とかで移動しようかなというときの航続距離を考えると、日産ですかね、のほうがいいのかなという形で、ちょっと判断をさせていただいているところでございます。</p> <p>また、災害時の分については、セットボックスというか、あれから直接取れるんならいいんですけど、なんかものすごく、日産のほうにも三菱のほうにも聞いたんですけど、三菱はアウトランダーを置かせていただいたときに、充電のボックスをお借りしてました。</p> <p>実際停電する災害等がございませんでしたので、実際には使うことはなかったんですけど、結構重たくて場所を取るのと、それもの自体が結構30万か40万かするので、結構高いですねと話をちょっとこの前したところです。</p> <p>使用の目的によつてですね、ありますので、一応ご意見として伺つてですね、検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、充電スタンドにつきましては、基本的に宝珠山庁舎を起点として考えておりますので、宝珠山庁舎については急速充電のタイプですね、を付けたい。また、小石原庁舎については、将来的なEVスタンドの検討も数年前から道の駅等々行っておりますが、道の駅のほうも、この前ちょっと駅長さんと話す機会がございましたので、スタンドの分の話とかも、なんか話しているらしいんですけど、まだつくるとか、駐車場の台数とかですね、そういった部分もあって、全体的な計画の中で考えようかなというふうに思っているという部分はございますので、小石原については、今回は、できれば急速の簡易なやつを付けたいとは思っていますが、小石原については普通充電の、いわゆる3k、6kの6kタイプとかですね、そういったものでできればなというふうに、ちょっと今のところは考えているところです。</p>
休憩	
議長	<p>11時5分まで換気休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時00分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時05分)</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>3番の持続化補助金について、お尋ねします。</p> <p>個人（農業者も含む）と書いてありますが、この農業者というのはどの辺の範疇ま</p>

	<p>でと言いますか、農業所得で申告されている方すべてが対象になるのでしょうか。</p> <p>あるいは、この2番の特別定額給付のほうと同様の、主な収入が事業収入という方になられるのかお尋ねすると、併せて、この持続化補助金が具体的に農業者だけでなく、商工業者含めてどういったことに使えるのか、具体的に例がありましたらお示しいただけると助かります。お願いいたします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、持続化補助金につきまして、農業者の関係でございますけれども、基本的には今、議員がおっしゃられたとおり、事業収入がですね、農業収入の多い方になるかとは思いますが、その辺りがちょっと農業者に関しましては、ちょっと個別に判断させていただかないと、そういった施設を設けておっしゃる方もいるかもしれませんので、その辺りはもう少し内容は詰めさせていただきたいと思っております。</p> <p>あくまで定額給付金につきましては、主な収入が事業収入の事業者を対象ということで、こちらにつきましては、昨年度の確定申告書のコピーを提出いただいて、その中で事業収入、農業収入というところが家計の主な収入であるということが確認できれば、この定額給付金は一律に10万円支給させていただきたいと思っております。</p> <p>ちょっとすみません、前後しますが、3番の持続化補助金の内容でございますけれども、例えばネットを使って通販を開始したとかテイクアウトじゃないですけども、そういった部類のものを新たに行って弁当を売るみたいな形ですね、そういった新たな事業に取り組まれた事業者について、この補助金は交付はしようと思っておりますが、基本的には、あくまで国の持続化補助金というのがあります。コロナ対応ということで、今回それに付け加えてコロナ対応ということで国の補助金ありますけれども、基本的にはそこに基づいた形になるかと思っております、村としてももう少し柔軟にですね、対応できるようにはしたいというふうには思っております。以上です。</p>
議長	<p>他は質疑ありませんか。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>確認の意味で、13番についてお尋ねします。</p> <p>総務常任委員会に折に、スクールバスの保有台数がかなり多くなってくるということで、行政対応でこのスクールバスが使えるような形というのは検討できないかという部分の質問というか、検討しておいてくださいということをお尋ねしたんですが、その後どうなったのでしょうかという問いと、やはりコロナ状況がずっと続くわけじゃないと思うので、やはり人口、子どもの数も減っていく中でバスの台数を維持するのも大変だと思います。</p> <p>一方でスクールバスというかマイクロバスの有効活用というのは、いろんな団体から使いたいとか、大体使いたい場合はどこかリースなりレンタルするしかないんですが、そういった部分の使い方というもの今後できなくはないのかなと思っております、もし検討されておりましたら、ご回答をお願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスに関しましてですが、スクールバスは、今後スクールバスを利用する間とか、朝、夜と利用して、昼間の間の利用とか、そういうことに関してということでしたよね。すみません。</p>
議長	<p>高橋議員、再質問してください。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>もちろんそういうことも可能になる可能性もありますし、それこそコロナ後という形ですね、スクールバスという用途を決めた中で、その用途がずっと外せないということになるのか、あるいはその、要は、行政所有という形で移行というかですね、できるのか、その辺の臨機応変な対応ができるのかも含めて、ちょっとお尋ねです。</p>

議 長	教育課長
教育課長	申し訳ありません。 まず、検討はしておりません。スクールバス検討委員会というのがありますので、そちらのほうで検討していきたいと思っております。
議 長	他に質疑。 5番 長澤貞義議員
5 番	13ページですね、8款土木費の12節の登記事務委託で80万、これの80万という金額になったのは、何項目ぐらいこれがあったのか、分かれば説明をお願いします。 手数料としてですね、たぶん一つ一つ司法書士の方がしたんだろうと思うんですが、いくつぐらい項目があったのか、分かればお願いします。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	この登記事務の委託につきましては、古城原地区の五駄川の工事に関するものでございまして、今のところ登記に関して委託を出した場合にですね、今回やっているときにおおよそですけども、今、分筆作業が出ますので分筆にかかる費用として80万ぐらいかかるんじゃないかということで計上させていただいております。 そこら辺につきましてはですね、また、これから発注も含めてですね、精査のほうはしていくというところでございます。以上です。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	また、この対策交付金事業の中ですが、11番についてですね、基本的な生活様式事業ということで、今度非接触式体温計を全戸に配るといようなこの計画についてはですね、非常に良い計画かなと思っております。もう皆さん方にですね、やはりこういうものに関して、せっかくこういう事業ができたなら、やはりそういうものに使っていくことが一番大事なところかなと思っております。 その点は非常にいいかなと思っておりますが、その前の10番の不特定多数利用者公共空間安全・安心確保事業という形でここに予算化をされてあるんですが、これについては、どこを目途として考えているのかと。 まず3番については、これは2台ということですので、どこか限られたものになってくるのかなと。 例えば、あと上のほうについてはですね、じゃあ、地区の公民館とかいろんなものを考えてあるのかどうかということと、これについては、じゃあ、申請方式ですよということで考えてあるのか、その辺りのところをですね、具体的に、じゃあ、どこを向いて考えたのかということをお教えいただきたいんですが。
議 長	総務課長
総務課長	10番のですね、①、②、③についてのご質問というふうに捉えておりますので、ちょっと間違えておりましたら、また再度よろしく申し上げます。 1番の2分の1限度額2万円の事業につきましては、これは1次の分の流用という形で、もう既に事業としては取り組ませていただいているものでございます。 事業所若しくは不特定多数の方が利用する施設を所有する個人の方に、この消毒液、体温計、パーテーション、フェイスシールド等をですね、購入した方に対しまして2分の1、限度額2万円を補助するというもので、これは申請に基づくものでございます。現在、これについては5件ですね、申請があっているものでございます。 これについては、いろんな窯元の販売所とかですね、そういった部分も想定していたものではございますが、先ほど11番のですね、全戸に配布するという部分、これは、前回の説明会のときにですね、貴重なご意見という形で提案いただきました。 これについては、数が揃えば、ぜひやりたいという形で調整しておりまして、数が

	<p>確保できましたので、これは8月の15日の配布のときには配れるように準備をしているところでございます。</p> <p>それで、それぞれ各家庭に体温計が行くということで、これについては、当初200件程度を想定して考えていたんですけど、今のところ5件ということで、これについては、先ほどの11番の事業の実施によりまして、ちょっと申請としては法人、事業所等に狭められていくのかなというふうにはちょっと考えているところで、今のところ100万円という形で予算の計上をさせていただいております。</p> <p>また、2番の空気清浄機につきましては、一応公共施設、役場、診療所、いずみ館等をですね、一応6台という形で空気清浄機を考えております。</p> <p>ただ、コロナウイルス対応のウイルス除去機能まで付いている空気清浄機というのが、結構確か20万、30万しますので、ちょっと金額については、今のところ60万という範囲の中で、どれだけ設置できるかということで考えているところでございます。</p> <p>3番の移動式空調機につきましては、一体型ですね、室外機、室内機が一緒になったやつで、大体30mぐらいまで届くような強い風の出るやつを考えております。</p> <p>これについては、いわゆる村民センターとか体育館ですね、また冷房施設のないところに対して、200Vの電源が必要ではありますが、そういったところ、また、仮に避難所等になったときにですね、そういう空調を移動して設置して、少しでも快適な空間をつくるという形で2台を設置する。これについては、どこに定置するというわけではないという形でご理解いただきたいというふうに思っております。</p>
議長	4番 高橋弘展議員、6問目になります。
4番	<p>ありがとうございます。</p> <p>11番の、この体温計の配布について、確認なんですけれども、配布されるときに電池は付いてますでしょうかという部分と、なぜこれを聞くかという、汎用性のある電池であれば大体のご家庭にあると思うんですが、もし仮にボタン電池等なかなか電気屋さんに行かないとないようなものであると、なかなか買い物に行きづらい方もいらっしゃるのかなと思って、一応確認なんです、その辺は、対応はどのようにになっているかお尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	11番の体温計につきましては、電池としては単4電池が2本という形になります。電池を込みですね、購入する形にしておりますので、電池が入った形で皆さんのもとに配布するという計画をしております。
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第31号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>



閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可します。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日は、令和2年第7回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様の慎重審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案を、今後も行政運営に活かしていく所存でございますので、今後も議員各位のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、長かった今年の梅雨もようやく明け、連日うだるような暑さとなっています。梅雨明けと同時に台風4号が発生し、今後の気象状況には目が離せない状況です。</p> <p>また、提案理由時にも述べましたが、新型コロナウイルス感染症の輪が刻々と狭まっています。議員各位のご協力をいただきながらコロナ対策に取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、これから暑さが厳しくなる折、議員各位におかれましても健康管理には十分注意され、今後のご活躍を祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和2年第7回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>